

# 企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針 ～ 平時導入・有事発動型防衛策の考え方 ～

原則  
・  
趣旨

## 【買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものとする】

### 【原則1】 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

- ・企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながる防衛策の例
  - 例 企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような買収(グリーンメーラー、焦土化目的の買収など)に対する防衛策
  - 例 強圧的二段階買収など(株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買収類型)に対する防衛策
  - 例 株主の誤信を正したり、代替案の提示機会を確保し、又は買収条件を巡って必要な交渉をするための防衛策

### 【原則2】 事前開示・株主意思の原則

- ・事前開示の原則： 防衛策の導入に際し、目的、内容、効果等を開示。
- ・株主意思の原則： 株主総会の決議により導入する場合 株主の意思は反映。  
取締役会の決議により導入する場合 防衛策導入後、株主の意思によって廃止する手段を確保。

### 【原則3】 必要性・相当性確保の原則

- ・株主平等の原則との関係 …… 買収者を差別する防衛策でも、商法に基づく正当な手続きを踏めば、導入可能。
- ・財産権保護の原則との関係 …… 買収者に財産上の損害を生じさせるおそれがある防衛策でも、商法に基づく正当な手続きを踏めば、導入可能。
- ・経営者の保身のための濫用防止 …… 脅威の存在を合理的に認識した上で、当該脅威に対して過剰でない相当な内容の防衛策を発動すべき。

具体例

	株主総会の決議による導入 (総会承認型新株予約権・拒否権付株式)	取締役会の決議による導入 (差別的行使条件付きの株主割当型新株予約権)		
	{ 適法性の要件 }	{ 合理性の要件 }	{ 合理性の要件 }	
【原則1】 企業価値 株主共同の利益	三原則に 合致し、 適法性が 高い	消却条項	・企業価値・株主共同の利益の 確保向上を目的として活用	同 左
【原則2】 事前開示 株主意思		サンセット条項	・防衛策の目的等の開示 ・株主が消去できる条項	同 左
【原則3】 必要性 相当性		消却できない黄金株などは、 公開会社は採用するのは 慎重であるべき	・非差別性の確保 ・財産権の保護 ・取締役会による濫用防止	・同左 ・同左 ・客観的な防衛策廃止要件の設定 ・独立社外者の判断重視

適法性や合理性の  
高い方策

